

若手職員のコミュニケーション活動について ～名四国道事務所との姉妹事務所協定ほか～

吉田 光翼

首都国道事務所 計画課 (〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花86)

首都国道事務所と中部地方整備局の名四国道事務所は、令和5年6月に姉妹事務所協定の締結を行った。姉妹事務所の取り組みは若手職員を主体として、他地整との交流により若手職員の視野拡大、技術力向上、働きがい向上等を目的としたものである。

本報告は、姉妹事務所の取り組みを通じて、“広報活動”、“市民との交流（地域イベントへの参画）”、“現場視察会の開催”、“ドローンチーム設立”などの様々なコミュニケーション活動を実施しながらの、若手職員の意識向上、広報活動の効果、今後の課題・展望について整理したものである。

姉妹事務所、コミュニケーション、広報活動、若手育成、ドローン

1. はじめに

首都国道事務所では、若手職員の視野拡大、技術力向上、働きがい向上等を目的に、職員のコミュニケーションの場として、各種交流活動を積極的に実施し、若手職員のさらなる意識向上に努めています。

そのうち姉妹事務所の取り組みを受けて、若手目線での様々な活動を増やしていくことで、国土交通行政への理解向上、職務への自発的行動、またコミュニケーション力の向上を期待するものである。



写真-1 協定締結式（オンライン）

2. 姉妹事務所協定について

令和5年6月29日に首都国道事務所は中部地方整備局名四国道事務所との姉妹事務所協定を締結した。

姉妹事務所による目的及び取り組みについて次の通りとなる。

(1) 取り組みの目的

首都国道事務所と名四国道事務所が、お互いの情報交換を通じて、若手職員の視野拡大、技術力の向上、働きがいの向上を目的として、月1回の意見交換を実施している。

若手職員が主体での取り組みとなっており、事務官から技官まで所属をまたがり日々の業務に関する悩みや取り組みを情報交換する場とすることで、若手育成に貢献していると考えている。

(2) これまでの取り組み内容

姉妹事務所の取り組みとしては令和5年6月29日にオンラインにて協定締結式を実施。

取り組みについては以下の通り。

- ・令和5年6月29日：第1回（協定締結式）
- ・令和5年7月26日：第2回（事務所事業紹介）
- ・令和5年8月23日：第3回（広報活動）
- ・令和5年9月20日：第4回（働き方改革の取り組み）
- ・令和5年10月30日：第5回（現場見学会誘致の工夫）
- ・令和5年11月29日：第6回（名四国道現場視察会）
- ・令和6年予定：第7回（能登テックフォース活動）



写真-2 姉妹事務所との意見交換の様子（オンライン）

活動内容については事前に共通テーマを決めたうえで、意見交換資料を持ち寄りディスカッションするというもので、相談事の解決だけではなく、若手職員が説明を行うことで、説明能力向上にも役立っていると考えます。

また、WEB会議だけでなく、実際に現場見学も行っており、若手担当職員が実際に現場説明を行っている。令和5年度は名四国国道事務所の蒲郡BPの事業について現場見学を行った。

なお、令和6年度は当事務所の管内で現場見学会を行う予定である。



写真3 名四国国道事務所の現場見学

c) 取り組みの効果

両事務所ともに改築事務所であることから、問題意識・悩みも似ており、意見交換をおこなった内容を即座に業務に反映させやすい状況であると考えます。

意見交換を行った議題の一つに道路事業における広報の効果的なやり方がある。名四国国道事務所では、現場見学会の実施が多く、その様子を常に情報発信することで、建設現場を広く一般に身近に感じてもらえるような工夫をしている。それを受けて当所でも現場視察会などの際は、SNSなどによる情報発信を行うよう心がけている。

また、名四国国道事務所が親子現場見学会など一般への現場案内を活発に行っていることから、説明の工夫点などのアイデアをもらい、当所において、自身の母校の現場見学会を開催したいなどの発想にもつながり実施予定である。

3. 様々なコミュニケーション活動

姉妹事務所での交流を通じて、若手職員を中心としたコミュニケーション活動を行っている。

- ・ SNSを活用した広報（若手現場レポート）
- ・ 地域との交流（イベントでのパネル展）
- ・ 他組織との交流（建設小町との意見交換会）
- ・ ドローン操縦者育成（チーム：ラクフライ）

(1) SNSを活用した広報（若手現場レポート）

SNSによる効果的な広報については、姉妹事務所の中でも度々議題としており、名四国国道事務所では現場見学

会の様子を丁寧とわかりやすくSNSに投稿し事業PRを行っていたことを参考に、当事務所においてもSNS “X” を活用して「若手現場レポート」として情報発信を積極的に行うこととしている。

a) SNSを用いた広報

SNSによる広報活動は行政における広報としても主流である。総務省¹⁾によると令和4年度のSNSの利用率は全体で80.0%である。また、「図-2 SNSの利用状況（個人）」にあるようにSNSの利用率は特に若い世代の方が高い傾向がある。そのため、若手目線での情報発信がSNS利用者をターゲットとした場合、SNSによる広報は効果的であると考えた。特にSNSの中でもXは利用者も多く「常に最新の情報を得られる」、「手軽に投稿ができる」といった特性があることから、平常時の情報発信から災害時の重要な情報発信ツールとして利用されている。

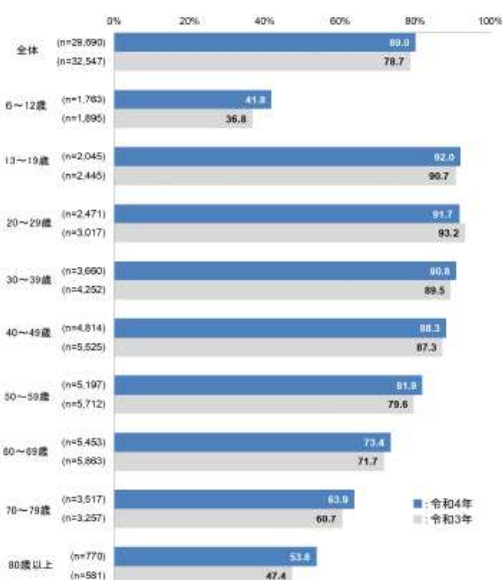


図-1 SNSの利用状況（個人）

当事務所でも、これまでもSNS活用した広報活動を行ってはいたが、主に「異常気象時の交通規制」や「記者発表情報」などに関する投稿のみでした。

b) 若手現場レポートの目的

情報発信ツールの求められる役割としては必要な時に、必要としている人の目につくこと重要である。そこで、重要な情報発信をした際にいち早く人目に触れるためには、まずはフォロワーが多い方が良いと考えた。

そこで投稿頻度を増やし、興味を持ってもらえるコンテンツを立ち上げるなど、フォロワー数を増やすといった目的から、継続的な発信による若手現場レポートを立ち上げた。若手現場レポートとは、若手目線で土木現場や国土交通省の取り組み紹介を行うことにより、一般の方にも親しみやすく魅力的な内容となると考えた。また、関東地整へ興味をもってもらえることも狙いの一つである。

c) 取り組みの内容

若手現場レポートは若手職員の目線で土木の現場や国土交通省の取り組みを紹介するものである。

投稿を行う若手職員自身が使用する写真の選定や、投稿内容の考察などを行うことで、より直接的に広報に携わるものである。

なお、若手現場レポートはこれまで3名の若手職員によりR6年1月末時点で8件投稿している。



図-2 若手現場レポートの事例

d) 取り組みの効果

R4年度の投稿数は30件に対し、R5年度の投稿数はR6年1月末時点で76件と増加している。

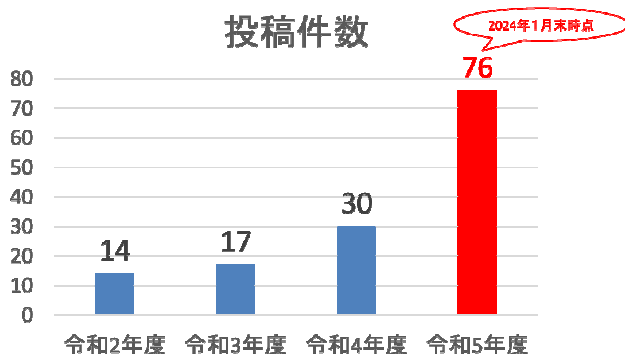


図-3 Xの投稿件数の推移

また、フォロワー数についてはR5年4月1日に5,130人だったのに対し、R6年1月末には5,472人と342人増加している。フォロワー数増加という当所の目的の点では、効果が出ている。

e) 今後の展望

今後は、フォロワー数増加だけが目的とならないよう、一般の方がより興味をもってもらえるような内容についてコメントなどの反響も参考に、共感いただけるよう工夫しながら投稿していきたい。

(2) 地域との交流（イベントでのパネル展）

松戸市、市川市の地元の市民まつりにパネル展を開催し首都国道事務所の事業を紹介している。

a) 取り組みの目的

パネル展を通して、若手職員の目線から見た事業の特性、重要性を一般の方へわかりやすく説明することで、市民に事業に対する興味を持っていただくと同時に、若手職員自らの理解を深めることを目的としている。

b) 取り組みの内容

当事務所の事業である東京外かく環状道路（千葉県区間）の開通5年目の整備効果のPRを市民まつりの中で行ったものである。若手目線ということで、道路利用者から見た整備効果などに着目した説明に心がけた。

来場者へアンケートを取ったところ、イベント3日間を通して計987件のアンケートが集まった。

東京外かく環状道路の開通に関するアンケート結果としては「移動時間の短縮」や「渋滞減少」といった意見が全体の60%と半分以上を占めており、地元住民が道路の開通に期待する点としては道路の利便性向上が最も大きい地元からは道路の開通に好印象を持ってもらえていることが伺えた。

c) 取り組みの効果

アンケート結果や来場者から生の意見を聞いたことで来場者の関心事を把握したので、次回参加の際には、北千葉道路などの新規事業のPRにも生かしていきたいと考える。

また、アンケートには道路事業への感謝の言葉が書かれており、自分の仕事へのやりがいを感じる事が出来た。

当日は事業説明などでは思うようにいかない部分もあったが、子供連れの家族も多く、お子さんへの説明からすんなりコミュニケーションが図れた場面もあった。

今後は、地元説明の機会も増えてくるため、このような機会に積極的に参加したり説明力向上の研修等でスキルを向上させたい。



写真4 いちかわ市民祭りの様子

(3) 他組織との交流（建設小町との意見交換会）

山梨県内の女性技術者による「けんせつ小町甲斐」の現場視察会を開催。その中で、小町甲斐の皆さんと若手職員による意見交換会を行った。

a) 取り組みの目的

他組織（今回はけんせつ小町甲斐）との交流を通じて互いの仕事に対する姿勢・悩みなどを共有することにより、新たな発見、視野向上を狙うものである。



写真-5 けんせつ小町甲斐との意見交換会

b) 意見交換会の感想

建設現場に入職した女性技術者から「周囲の人が気を使ってくれるので働きやすい」、「仕事にやりがいを感じる」「休日は趣味に没頭しリフレッシュする」といった意見があり、風通し良い職場・ワークライフバランスについても議論で有意義な場となった。

(4) ドローン操縦者育成（チーム：ラクフライ）

a) 取り組みの目的

構造物点検などの日常管理や、災害時の被災箇所調査など、職員自らが、ドローンを扱えるよう、職員のスキルアップを目指すものである。

当事務所にはドローンの有資格者（B級）が3名在籍しているが、更なる有資格者の育成を目指し、若手職員を中心にドローンの資格取得のためのチーム（ラクフライ）を設立している。

b) バックアップ体制・結果

「座学講習会の復習のための勉強会の実施」や「実技飛行試験のための訓練飛行」を行い受験者のバックアップを行った。

操作技術向上のため、先行している荒川下流河川事務所に指導協力いただき、河川フィールドを借りて合同練習を行った。

令和5年度は当事務所から2名が局主催の小型無人機操縦者資格の試験を受験し、うち1名がB級ライセンスに合格。

当初ラジコン操作と同様の難易度だと考えていたが、

実際に操作してみると処理する情報が多く専門技術が必要な分野であると感じた。また操作よりも、飛行に関するルールを理解が最重要であり、安全第一が最優先だということ強く学んだ。

今後は、日常管理や有事の被災状況調査で活用出来るよう日々、技術を磨くとともにドローンやDXの裾野を広げて行くとともに、ドローンによる空撮は広報においても有効な手段であるため、ルールに基づき、積極的な活用方法を模索していきたい。



写真-6 河川フィールドでの合同練習

4. まとめ・今後の課題・展望

姉妹事務所の取り組みから、広がっている事務所の様々なコミュニケーション活動は、我々若手職員にとって、事務所のパソコンから離れた、視野の広がるものでもあり、職務に対しても自発的に取り組めるようになりつつある。

特に、一般目線に近い、若手職員からのSNS発信や地元説明会などの広報実務を通して、国土交通行政について理解を深めるとともに、広報担当者として日々の業務を見せ方を意識して取り込むことが出来つつある。これら広報活動を通じて、事業紹介や災害時の情報共有だけではなく、一般の方への建設業の興味関心につながればよいと考えるようになった。

また姉妹事務所といった国土交通省初と思われる地整間をまたがった取り組みに携わり、通常業務の中では経験することのできない他の地方整備局との交流・悩みの共有により、我々職員一人一人が業務の幅を広げることにつながっていると感じる。これらの活動経験も活かし、これまで以上に関東地整内の近隣事務所・各種団体などとの交流も深化していきたいと思う。

これらの取り組みが、さらに自らの働きがい向上につながるとともに、建設業へ興味をもつ方の増加につながることを期待しながら、進んでいきたい。

参考文献

- 1) 総務省：令和4年通信利用動向調査の結果